

# 南草津エリアまちづくり推進ビジョン (南草津ビジョン) 【概要版】

## 1. ビジョン策定の背景と目的

JR 南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機に多様な都市機能が集積し、多くの人が交流する活力ある市街地として発展してきたところです。

一方で、交通渋滞の慢性化や地域資源の活用が十分とは言えない状況にあること、さらには、草津田上 IC や草津 PA の周辺エリアの地理的優位性についても十分に生かしきれていない状況にあります。

そのため、駅周辺に限らず、その周辺の地域において、将来の人口減少局面を視野に入れた中で活力や魅力をより一層高めていくため、今後のまちづくりの推進の方向性を定めるビジョンを策定します。

なお、本ビジョンは令和 12(2030)年度を目標年度として設定し、取り組むものとします。

## 2. ビジョンの対象エリアと位置付け



図1 ビジョンの対象エリア

本ビジョンは、JR南草津駅周辺とその周辺の地域(志津南、矢倉、老上、老上西、玉川、南笠東学区)を「南草津エリア」と位置付け、対象エリアとします。

上位計画である第6次草津市総合計画および草津市都市計画マスターplanと連携・整合を図りながら、個別施策の展開として、JR南草津駅およびその周辺の地域を含む「南草津エリア」を対象としたビジョンを策定することにより、市内14学区をカバーし、JR草津駅周辺を対象とする草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)、市街化調整区域を中心とした郊外部を対象とする草津市版地域再生計画と連携・整合を図ります。

また、市全域が対象である草津市立地適正化計画および草津市地域公共交通網形成計画は、草津市版地域再生計画とともに「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、連携・整合を図り策定されており、これらの計画や草津市健幸都市基本計画とも連携・整合を図ります。

第6次 草津市総合計画

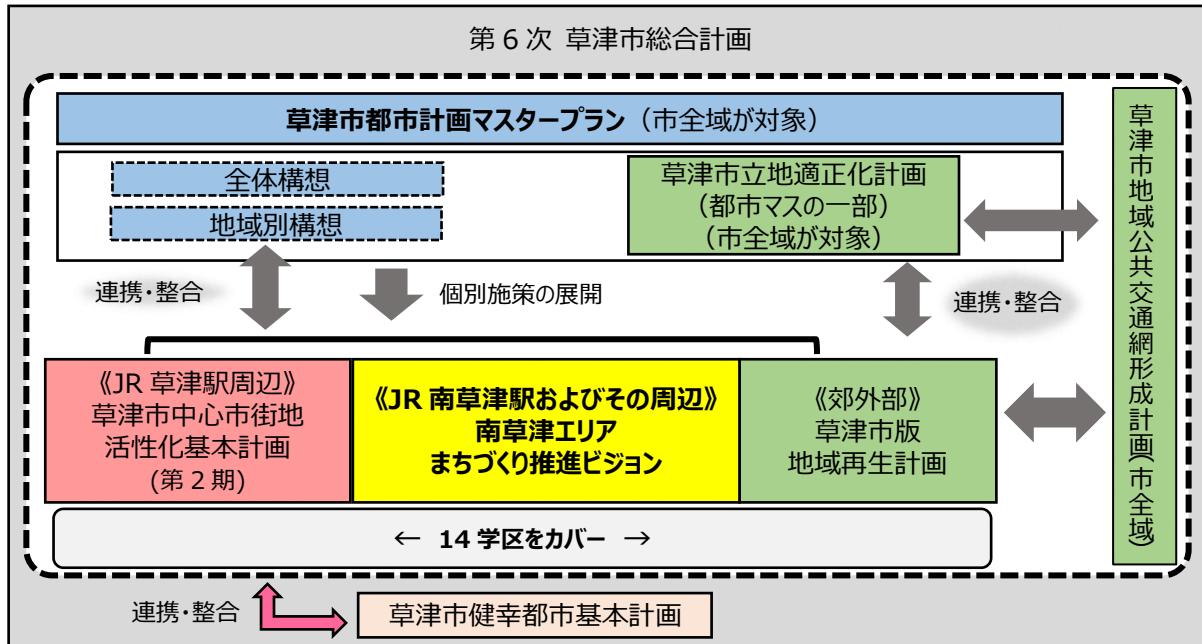


図2 ビジョンの位置付け

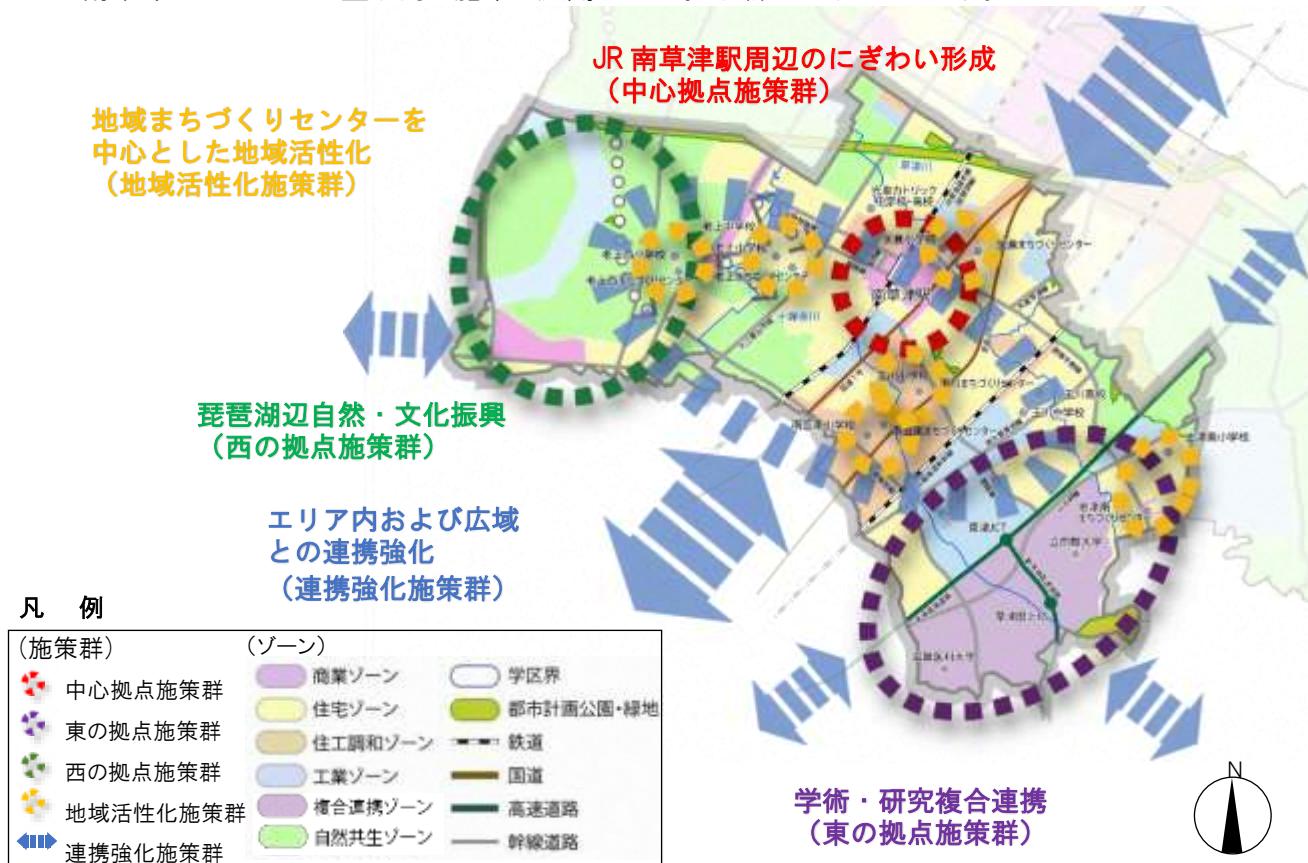
### 3. 施策の体系（課題～将来像・目標～基本方針～施策）

資料④

施策の体系（課題～将来像・目標～基本方針～施策）裏面に記載しています。

### 4. 施策の分類方針

南草津エリアにおいて重点的に施策を展開していく拠点群を以下に示します。



※土地利用の6つのゾーンは、並行して策定を進めている都市計画マスターplanの位置付けを踏襲しています。

図3 施策群の展開イメージ図

### 5. ビジョンの推進体制、運用と見直しについて

本ビジョンに基づき各施策を推進していく中で、南草津エリアのまちづくりにおいて波及効果が高く、早期に実現可能と考えられる施策を重点的に実施していく、南草津エリアのまちづくりを進める上での契機としていきます。

施策の分類方針ごとにプロジェクトの実施に向けた研究会やプロジェクトの推進体制を構築するとともに、地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等の連携体制のもとプロジェクトに取り組み、南草津エリアのまちづくりを進めていくことを目指します。

新たなプラットフォームでは、地域(市民)や大学・企業、関係団体および行政等が気軽に自由に話し合い、交流するというこれまでの基本コンセプトは踏襲しつつ、情報共有や意向把握、各主体の参画を促進することで、連携体制の強化を図り、本ビジョンの施策を展開していくための研究会の立ち上げや個別のプロジェクトを推進していきます。

今後は、推進体制やプロジェクトの進捗状況を把握していくとともに、社会情勢や南草津エリアの変化に対応し、概ね本ビジョンの中間年次となる5年程度を基本としたPDCAサイクルを取り入れ、ビジョンの見直しを検討していきます。

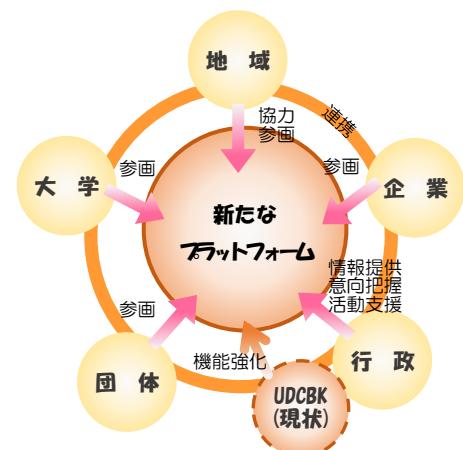


図4 推進体制の構築イメージ図



図5 PDCA サイクル

### 3. 施策の体系（課題～将来像・目標～基本方針～施策）



南草津エリアの課題を踏まえ、本ビジョンにかかる将来像、目指すべきまちづくりの目標、まちづくりを進めていくうえでの基本方針および施策を以下に示します。

施策	施策の分類方針
ア.立命館大学等の大学・企業等の地域に開かれた利活用の促進	東の拠点
イ.通勤・通学等の利便性向上	連携強化
ウ.大学、企業等との連携による地域活動・交流の促進	中心拠点 東の拠点 地域活性化
エ.幹線道路沿道における産業振興に寄与する土地利用の推進	東の拠点
オ.市街化調整区域における土地の有効活用の検討	東の拠点 西の拠点
ア.草津市立地適正化計画に基づく居住誘導と利便性の高い住環境の形成	地域活性化
イ.空き家の予防保全体制の構築・空き家対策の推進	中心拠点 地域活性化
ウ.特定区域における計画的な土地利用の誘導	地域活性化
エ.建築協定・緑地協定等による質の高い住環境の形成	地域活性化
オ.河川改修の促進や避難環境の向上による防災まちづくりの推進	地域活性化
カ.地域まちづくりセンターの更新と地域再生・防災拠点の形成	地域活性化 連携強化
キ.歴史・文化資源の活用促進	地域活性化 連携強化
ク.琵琶湖の資源を活用した地域振興、観光事業の推進	西の拠点
ケ.琵琶湖岸における親水空間の形成	西の拠点 連携強化
コ.農業資源を生かした交流促進	中心拠点 西の拠点
ア.草津市立地適正化計画に基づく都市機能増進施設の立地誘導	中心拠点
イ.JR南草津駅周辺における魅力ある滞留・交流空間の創出	中心拠点
ウ.JR南草津駅周辺におけるウォーカブルなまちづくりの推進	中心拠点 連携強化
エ.バリアフリー化事業の推進	中心拠点 連携強化
オ.自転車利用環境の改善	中心拠点 連携強化
カ.JR南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化	中心拠点
キ.草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化	東の拠点 連携強化
ク.都市計画道路山手幹線の整備促進	連携強化
ケ.都市計画道路の早期実現	連携強化
コ.草津市地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成	連携強化
サ.未整備公園の整備や公園等の活用促進	地域活性化